

がなされることが、望まれる。

⑥ 今回の調査において、遺族のメンタルヘルスを考える際に、罪責感と怒りの処理の問題が、重要な検討課題であることがわかった。なぜならば、罪責感が強くなった場合、後追い自殺につながる可能性が大きい。また、怒りの感情が強く現れた場合、配偶者や子ども、同胞や医療従事者、自助グループの援助者、行政職員、その他の関係者に対して、攻撃性が亢進し、これらの人々を傷つける可能性がある。

⑦ 自死者の自死決行日について、分析したところ、自死者や遺族の誕生日や退職日、叙勲日、婚約式、入学式、卒業式、帰国日、自死者の命日など、記念ないし、けじめとなる日の前後で、自死という大きな事件が起っていることがわかった。この事は、今後の自殺予防対策及び、遺族支援対策のために活かしてゆくべき知見であると考えます。

F. 健康危険情報 なし

G. 研究発表

- 1. 論文発表 なし
- 2. 学会発表 なし

H. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む。）

- 1. 特許取得 なし
- 2. 実用新案登録 なし
- 3. その他 なし

I. 参考・引用文献

- (1) 自殺対策白書（平成 21 年度）、内閣府編、P10、平成 21 年 12 月 28 日
- (2) 前掲書(1)、P10
- (3) 「グリーンケア・サポートプラザ」平成 21 年度理事会配付資料
- (4) 平山正実「自死遺族を支える」エム、シー、ミュージズ P251～P252、2009
- (5) ロバート・A・ニーメヤー（鈴木剛子訳）「＜大切なもの＞を失ったあなたに」、春秋社、P53、2006
- (6) 平山正実他、保健師等の支持者の自死遺族とのかかわり方の難しさとその克服を目指して —「心理学的剖検データベースを活用した自殺の原因分析に関する研究」平成 19 年度、総括・分担研究報告書（主任、加我牧子）、P173
- (7) 前掲書(1)、P90
- (8) 平山正実、不条理な死としての自死「21 世紀の心の処方学」（丸山久美子編）、P71、2008
- (9) 前掲書(1)、P104

※1 遺族で今回の受診及び自死発生以前から、精神科既往歴等があるもの 11 名を母数とする。

※2 自死者で精神疾患等の既往歴があるもの 17 名を母数とする。

平成 21 年度厚生労働科学研究費補助金（こころの健康科学研究事業）
「心理学的剖検データベースを活用した自殺の原因分析に関する研究」
分担研究報告書

自殺の社会的背景に関する研究

(2) 「自殺予防と自死遺族支援の現状と課題」 シンポジウム

研究分担者 平山 正実（聖学院大学大学院）

研究協力者 若月 友直（聖学院大学総合研究所）

研究要旨（実施要旨）：

【目的】このシンポジウムは、「心理学的剖検データベースを活用した自殺の原因分析に関する研究」の内、自殺未遂者及びその家族と自死遺族支援のための普及啓発事業の一環として行なった。

【方法】2009 年 12 月 11 日（金）、国立精神・神経センター 自殺予防総合対策センターと聖学院大学カウンセリング研究センターの主催で、東京の銀座教会内の東京福音会センターで、学術シンポジウム「自殺予防と自死遺族支援の現状と課題」を開催した。

【結果および考察】シンポジウムはプログラム通りに進行し、特に問題は発生しなかった。

参加希望者は多く、当日の会場も満席だったことから、このシンポジウムのテーマは広報の対象者にとって関心が高いものであったことが伺える。また、出席者へのアンケート調査の結果では、8 割以上から「良い」という評価を受けた。以上のことから、シンポジウムは概ね成功したと評価できる。

【結論】来場者の評価は高く、このシンポジウムを受けた新たな動きもあり、限られた資源の中で、シンポジウムはその役割を十分に果たしたと言えるだろう。

A. 研究目的（実施目的）

日本の自殺者はこの 10 年間、毎年 3 万人の大台に高止まりしたまま下る気配がない。自殺率も先進国の中で際立って高い。このような現状の中で、自殺未遂者とその家族、および自死者と自死遺族に対する国民の偏見は強い。こうした現実を踏まえ、自殺未遂者とその家族、お

よび自死者と自死遺族に対する理解を深め、差別意識をなくすことを目的として、このシンポジウムを企画した。

B. 研究方法（実施方法）

(1) テーマ

自殺予防と自死遺族支援の現状と課題
—自殺未遂者とその家族を理解し、自死

遺族を支えるためのシンポジウムー

(2) 開催日時

2009年12月11日(金) 18:00~20:30

(3) 開催場所

銀座教会内 東京福音会センター(東京都中央区銀座)

(4) 定員

80名

(5) 主催

国立精神・神経センター 自殺予防総合対策センター
聖学院大学大学院 総合研究所

(6) 後援

朝日新聞社

(7) 広報

聖学院大学、東京都内の教会、都庁、足立区内の保健所、精神科クリニック、内閣府が主催する自死遺族支援スタッフの研修会などで、チラシによる広報を行った。

後援の朝日新聞社では、定員数が少数であったことを考慮し、紙面での広報は行なわなかった。

(8) 発言者(敬称略)

① 司会

平山正実(聖学院大学大学院教授・総合研究所カウンセリングセンター長)

② 挨拶

阿久戸光晴(聖学院大学学長)

※ただし、当日欠席のため、山本俊明(聖学院大学学術支援部長)が代理で挨拶を読み上げた。

③ シンポジスト

竹島正(国立精神・神経センター精神保健研究所精神保健計画部長、自殺予防総合対策センター長)、田中幸子(全国自死遺族連絡会世話人)、若月友直(一般自死遺族)、土肥隆一(民主党衆議院議員)

④ 指定討論者

三輪久美子(洗足学園短期大学講師)、岡島妙英(精神保健福祉士、僧侶)、齋藤幸光(司法書士)

(9) 企画・運営

主に聖学院大学職員が中心となって企画を行なった。聖学院大学職員4名、聖学院リサーチアシスタント3名が当日の運営にあたった。

(10) プログラム

シンポジウムのプログラムを、表1に示す。

表1 プログラム

時刻	内容	発言者(敬称略)
18:00	開会挨拶およびオリエンテーション	阿久戸光晴(山本俊明が代読)
18:10	自殺予防と遺族支援のための基礎調査の実態から	竹島正
18:40	遺族からの提言	田中幸子、若月友直

19:00	政治的取り組みと意見	土肥隆一
19:30	休憩、交流会・名刺交換会	—
19:50	ディスカッション	三輪久美子、岡島妙英、齋藤幸光、竹島正、田中幸子、土肥隆一
20:14	質疑応答	平山正実
20:24	まとめ	平山正実
20:30	閉会	—

C. 研究結果（実施結果）

(1) 参加希望者の応募状況と来場状況

開催の2週間頃には、参加希望者からの応募は既に定員の80名に達した。当日の出席者は80名で満席だった。

(2) プログラムの進行

概ねスケジュール通りにプログラムが進行した。

(3) 発表内容

① 自殺予防と遺族支援のための基礎調査の実態から（竹島正が発表）

自殺予防と自死遺族支援の現状と課題に対して、研究者の立場から発表を行なった。

まず、自殺の定義と、日本の自殺の現状を統計に基づいて解説した。

自殺の発生については、WHO（世界保健機構）の報告とこれまでの研究成果から、自由意思の結果とは言えない状態で起こるとした。

また、自殺が生物的・心理社会的・社

会的要員が絡み合う中で発生する複雑で多様な現象であることから、自殺と自死遺族が多様であることを示唆した。

発表者の意見としては、自殺を「社会病」という概念で考えることによって、自殺に対する社会・医療の見方が大きく変わる可能性があることと、自殺対策基本法にある“精神保健的観点”とは各人の生き方の癖に応じた、人間的視点からの支援や介入のこととした。その中で、自殺予防総合対策センターが行なっている心理学的剖検の手法を用いた本研究についても触れた。

最後に、自殺予防と遺族支援を標榜していない機関や団体でも自殺対策に重要な役割を果たしている場合があり、また社会と国民自身の気付きを高めていくことが大切だと締めくくった。

② 遺族からの提言1（田中幸子が発表）

自死遺族の立場から、自死遺族支援に遺族当事者の要望を反映させることを中心に意見を述べた。

遺族が直面する様々な行政手続きについて、一個所に対応する窓口の整備を求めた他、遺族が遭遇する様々な場面で、それぞれどのような問題と要望があるのかを説明し、それに対する提案を行なった。

③ 遺族からの提言2（若月友直が発表）

自死遺族の立場から、自殺予防活動と自死遺族支援活動全般に対する問題の提起を行なった。

まず、各活動について、動機と目的が明確になっていないことを指摘し、自死

にまつわる問題は、国民全員に根本的な原因があり、国民一人一人に罪の意識が必要であると述べた。

また、命を大切にすることは、心を大切にすることであり、心を軽視した活動は、命を大切にしているとは言えないと主張した。

④ 政治的取り組みと意見（土肥隆一が発表）

政治家と牧師の立場から意見を述べた。

まず、政治家として、自殺防止を政治が扱うことの難しさについて触れ、その理由として自殺者がそれぞれ個人的特性を持っており、対策、対処法で様に取り扱えないからだとした。

自死遺族の二次被害については、自殺未遂者や自死遺族の雇用差別、自殺のあった物件の不動産業界での不当な扱い、生命保険での自死が免責事項となっていることなどに関しては、再考を要するとした。

牧師としては、自分の体験から、自死遺族支援において宗教者の役割が大きいと感じていることを個人的感想として述べた。

⑤ ディスカッション1（三輪久美子が発表）

〈竹島正への質問〉

自死遺族支援のボランティア活動を行っている支援者の立場から、自殺に関する「予防」と「遺族支援」の関係について、遺族当事者や支援団体でも一緒に考えるべきかそうではないのか、混乱があるとし、竹島に自身の見解を求めた。

〈土肥隆一への要望〉

病気で子どもを亡くした親のグリーフ

ケアに関する研究者と、支援者の立場の両方から、「自殺」という言葉自体が差別や偏見を生み出しているように感じていると述べ、国を主導する立場にある議員の方々に、「自殺」ではなく「自死」という言葉を積極的に使って欲しいと要望した。

⑥ ディスカッション2（岡島妙英が発表）

〈竹島正への要望〉

自死遺族の悩みを聞く電話相談ボランティアをしている経験から、娘を亡くした母親の事例を取り上げ、竹島が精神保健分野に携わっていることから、以下について要望した。

- ・ 病院内のチーム医療とコミュニケーション能力の向上
- ・ 医療従事者の専門知識（家庭内暴力とその子どもの背景とその心理）の習得
- ・ 医療事故への真摯な対応（患者側満足度の向上）

〈土肥隆一への要望〉

前政権で大臣の自殺があった事に関し、その経緯と事前察知の可能性について質問した。また、辞職後に自殺した議員について、辞職後のアフターケアを党としてどのように行なったかについても質問した。

〈宗教に関する自死遺族の二次被害についての報告〉

宗教に関する自死遺族の二次被害に関して、仏教の僧侶として独自の調査を行なった結果を報告した。

具体的には、二次被害として、自死者に屈辱的な戒名を付けたり、自死である

ことを理由に高額な費用を請求したり、埋葬や葬儀を拒否するといった被害が挙げられることがあるが、調査の結果、現在はそのような事実は存在しないとされた。

また、宗教法人の監督官庁と所轄庁、仏教界での相談、質疑に応じる部署について情報を提供した。

⑦ ディスカッション 3 (齋藤幸光が発表)

平山正実の提唱する自死遺族の二次被害を防止する法案設立の動きに対して、司法書士の立場から意見を述べた。

「自殺対策基本法」第九条の規定に基づき、自殺が発生した後、又は、自殺が未遂に終わった後の事後対応段階における効果的な施策（自殺対策基本法第二条3項）を実施するためには、例えば以下の内容を含む法律を制定することが考えられると齋藤幸光は述べた。①基本的人権の確保のための配慮義務、②自殺に伴う損害賠償、③保険金の免責事由など。

⑧ まとめ (平山正実が発表)

自死遺族が二次的に受ける被害を防止するための法案を設立に向けて活動したいと述べ、その活動への参加を来場者に呼びかけた。

(4) アンケート結果

① 概要

来場者は 80 名 (満席) で、約半数の 38 名からアンケートを回収した。

② シンポジウムへの評価

「良い」「普通」「良くない」の 3 点からの選択で回答を求めたところ、「良い」が 32

名、「普通」が 4 名、不明が 2 名だった。

③ 年齢

年代別に回答を求めたところ、人数の多い順に、40 代が 11 名、ついで 50 代が 8 名、60 代が 6 名、20 代と 30 代と 70 代が各 4 名、不明が 1 名だった。

④ 性別

男性、女性から選択で回答を求めたところ、男性が 17 名、女性が 17 名、不明が 4 名だった。

⑤ 職業

職業を選択で回答を求めたところ、人数の多い順に、その他が 10 名、牧師が 7 名、カウンセラーとボランティアと無職が各 4 名、会社員が 2 名、施設職員と教員と自営業と学生・院生が各 1 名、不明が 2 名だった。

⑥ 自由意見

代表的な回答を以下に記載する。

- ・ 各方面からの意見が聞けて勉強になった
- ・ 問題の大きさに気づかされた
- ・ 遺族や現場で働く人の生の声が聞けてよかった
- ・ 発表時間、質問の時間が少なくて残念だった

(5) 二次被害を防止するための法案設立の呼びかけへの反応

シンポジウムの最後に、二次被害を防止するための法案を設立する活動への参加希望者を募る用紙を会場の出口周辺に置き、希望者が自由に持って行ける状態にした。

その結果、6名から活動へ関わることを希望する回答が寄せられた。

(6) 報道

① NHK

シンポジウムの当日、NHKによるテレビ取材があり、2009年12月12日(土)NHK総合「おはよう日本『首都圏』」(朝のニュース番組)で、『自殺の遺族の支援を考えるシンポジウム』というタイトルで放映された。

② 新聞社

キリスト教新聞の、2010年1月24日(日)発行の朝刊に、本シンポジウムの内容が掲載された。

(7) 本シンポジウムの流れを汲むイベント

聖学院大学大学院では、本シンポジウムの流れを汲むイベントとして、2010年3月20日に、自死遺族支援に関するイベントを開催することを決定した。

D. 考察

(1) 進行

概ね予定通りに進行し、運営に問題はなかったと言える。

(2) 来場者の傾向

① 年齢

来場者の平均年齢は約50歳で70代の参加者も4名おり、比較的高年齢の来場者が多かった。

② 職業

牧師、カウンセラー、ボランティア、無職の来場者が多く、比較的偏りがあった。

(3) 来場者の反応

① シンポジウムのテーマ

後援の朝日新聞社では広報を行なわなかったにもかかわらず、早い時期で参加希望者が定員に達したことから、シンポジウムのテーマが、広報の対象者にとって関心が高いものであったことが伺える。

② 評価

アンケートの回答者の84.2%が「良い」と回答し、「良くない」と回答した者が0%だったことから、来場者の評価は概ね高かったとすることができる。

発表者が多彩な立場であったことへの評価がある一方で、会場の大きさや時間的な制約に対する不満もあった。

開催の2週間程前には、参加希望者の応募が定員に達していたことから、今回の広報の対象者にとって関心は大きく、より規模の大きいイベントを行なうことで、本研究の目的の一つである普及啓発をより促進できる可能性がある。

(4) 開催目的の実現度

「自殺未遂者及びその家族と自死遺族支援のための普及啓発事業」というシンポジウムの実施目的を考えた場合、来場者のアンケートでは会場の広さや時間に関する不満はあったものの、8割以上から「良い」という評価を受けており、概ね実現できたと考えられる。

E. 結論

(1) 概要

2009年12月11日、国立精神・神経センター 自殺予防総合対策センターと聖学院大学カウンセリング研究センターの主催で、東京の銀座教会内の東京福音会センターで、学術シンポジウム「自殺予防と自死遺族支援の現状と課題」を開催し、無事に完了した。

このシンポジウムは、「心理学的剖検データベースを活用した自殺の原因分析に関する研究」の内、自殺未遂者及びその家族と自死遺族支援のための普及啓発事業の一環として行なった。

(2) 評価

ほぼ予定通りにスケジュールが進行したこと、アンケート結果による来場者の評価がかかったことから、時間や開場などの制約があった中で、シンポジウムは成功したと評価できる。

(3) 成果

聖学院大学で、本シンポジウムの流れを汲むシンポジウムを開催することが決定したこと、二次被害者保護法（仮称）への反応があり、田中幸子が中心となって活動を行なうことが決定した。

このように、本シンポジウムの実施が今後の自殺対策活動に繋がっており、普及啓発という目的から考えても、本シンポジウムを実施した成果は十分にあったと行うことができるだろう。

F. 健康危険情報 なし

G. 研究発表

1. 論文発表 なし
2. 学会発表 なし

H. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む。）

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし

平成 21 年度

心理学的剖検データベースを活用した自殺の原因分析に関する研究
研究班組織

研究代表者	加我 牧子	国立精神・神経センター精神保健研究所
研究分担者	川上 憲人	東京大学大学院医学系研究科
	高橋 祥友	防衛医科大学校防衛医学研究センター
	竹島 正	国立精神・神経センター精神保健研究所
	平山 正実	聖学院大学大学院
	松本 俊彦	国立精神・神経センター精神保健研究所
研究協力者	赤澤 正人	国立精神・神経センター精神保健研究所
	江口のぞみ	東京大学大学院医学系研究科
	勝又陽太郎	国立精神・神経センター精神保健研究所
	亀山 晶子	日本大学文理学部人文科学研究所
	川野 健治	国立精神・神経センター精神保健研究所
	北詰 晃子	東京大学大学院医学系研究科
	木谷 雅彦	国立精神・神経センター精神保健研究所
	木村美枝子	東京大学大学院医学系研究科
	白川 教人	横浜市こころの健康相談センター
	土屋 政雄	東京大学大学院医学系研究科
	廣川 聖子	国立精神・神経センター精神保健研究所
	藤田 利治	統計数理研究所
	横山由香里	東京大学大学院医学系研究科
	若月 友直	聖学院大学総合研究所
	渡邊 直樹	関西国際大学人間科学部

(五十音順)

厚生労働科学研究費補助金（こころの健康科学研究事業）

「心理学的剖検データベースを活用した自殺の原因分析に関する研究」
平成 21 年度総括・分担研究報告書

発行日 平成 22（2010）年 3 月

発行者 「心理学的剖検データベースを活用した自殺の原因分析に関する研究」
研究代表者 加我 牧子

発行所 国立精神・神経センター精神保健研究所
〒187-8553 東京都小平市小川東町 4-1-1
TEL：042-341-2711 FAX：042-346-1944



自殺予防総合対策センター
<http://ikiru.ncnp.go.jp/ikiru-hp/index.html>